

## 第7回 矢作川水系流域委員会における審議

- 「第7回 矢作川水系流域委員会」において、矢作川総合水系環境整備事業の再評価の審議を行い、「事業継続」とする対応方針（原案）が了承されました。
- 委員からいただいた主なご意見は、以下のとおりです。

### 【開催概要】

日時：令和5年10月23日(月) 10:00～12:00  
会場：TKP ガーデンシティ PREMIUM 名古屋駅前  
ホール 3A

### 【主な議事】

- ・矢作川総合水系環境整備事業の再評価
- ※上記事業の再評価の対応方針(原案)について了承されました。



### 【主な意見】

- ・自然再生には、河川環境の再生や生物多様性の創出など多面的な機能があるため、そうした金銭換算できない非利用価値についても評価指標に加えられると良い。
- ・非利用価値を考慮する上で、CVM調査が最適であるかは引き続き議論した方が良い。
- ・自然再生や水辺整備により水辺空間の利活用が進むことは、流域治水の理解・促進にも繋がるため、あらゆる場面で流域治水との関連性を持たせることが重要である。